人事労務に必須の労働法を集中的に2日でマスターします!

講座開催のご案内

管理職・人事労務 労働法集中講座

■ 日時: 2019年 11/14(木)・20(水) 10時~17時(6h)×2日

■ 会場: 県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室 横浜市中区寿町1-4

■ 受講料: 24,000円(税込) ■定員:50名

■講師:成蹊大学法学部 教授 原 昌登(はらまさと)先生

社会構造が急速に変化し、雇用環境が多様化・複雑化する中で、最新の労働法の知識を正しく理解・把握する事は、労務管理上必須事項と言えます。当講座では、人事労務担当者や管理職の方々を対象として、労務管理上必須の「労働時間管理」「ハラスメント」「従業員の退職や解雇」「正規と非正規の差別」「メンタルヘルスと休職」「労働組合」といった重要なトピックについて基礎から解説し、さらに「働き方改革関連法「の施行で企業が対応すべき事、パワハラ法制化など「働き方改革」の後に生じた最新の動き、連条文や判例等からみた留意点などについても、分かり易く解説致します。実務で必須の法律知識を2日間でマスター致します。是非ご参加下さい。

講義内容(12時間)

はじめに 本講座の目的

第1章: 労働法の基本構造

- 1 労働法とは何か:その役割と全体像
- 2 雇用の基本ルール 労働基準法、就業規則の概要
- 3 労働契約、企業の権利と権利濫用法理、 労働条件の不利益変更

第2章 人事に関する法律問題 (入社から退職まで)

- 1 労働契約の終了 辞職、合意解約、定年、 退職勧奨と不法行為
- 2 解雇・雇止めに対する法規制 解雇権濫用法理を中心に
- 3 配転・出向、昇進・昇格・降格
- 4 休職・復職、メンタルヘルス、 企業・管理職に求められる配慮
- 5 ハラスメント、懲戒
 - ・企業に求められる ハラスメント防止と対応
 - ・パワハラ防止の法制化
 - ・懲戒に関するルール

第3章 労働条件に関する法律上の扱い

- 1 労働時間に関する法規制 (時間外・休日労働)
- 2 休暇 (年次有給休暇)
- 3 働き方改革に伴う労働時間法制の改正 4賃金、賞与、退職金に関する法規制

第4章 非正規雇用をめぐる法律問題

- 1 有期契約の特徴と雇止めのルール
- 2 無期転換制度・不合理な差別の禁止 (最新判例のポイント)
- 3 働き方改革に伴う不合理な待遇差解消

第5章 労働組合

- 1 労働組合に関する基本ルール (義務的団交事項)
- 2 団交拒否(不誠実団交)該当要件
- 3 団体交渉を促進するためのルール
- 4 合同労組・地域ユニオンなど 社外労組への対応

おわりに

■お申込み

(公財)神奈川県労働福祉協会

TEL 045-633-5410 FAX 045-633-5412

お申込フォーム、ホームページ、 電話、FAXにてお申込みの上、受講料を 下記口座へお振込み下さい。

講座お申込みの フォームはこちら



■お振込先

横浜銀行 県庁支店 普通 6009887 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会

- ※ 開講後の受講料のご返金は出来ませんので、 予めご了承ください。
- ※誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様 にてご負担下さいますようお願い致します。

労働講座情報のメール案内を、 ご希望の方は、こちらから 空メールをご送信下さい。



※諸般の事情により、講座が、中止・変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

-----※切取らず、このまま送信して下さい。 ― - ・

労働法集中講座

受講申込書

FAX 045-633-5412

フリガナ			区	□ 個人申込
受講者氏名			分	□ 会社等組織から申込
会社·組合等 所属組織名称			所属 部署	
連絡先住所	〒			□ 勤務先
(資料等送付先)				□ 自宅
Eメール				
TEL		FAX	※事業所・	団体の方のみ

※FAXにて講座案内をお送りして宜しければ、ご記入をお願い致します。